2023年6月吉日

お取引先各位

有限会社　関東実行センター

適格請求書発行事業者登録番号のご通知とご依頼について

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録状況について下記回答欄にご記入頂き、メールまたはFAXにてご返信賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号　　T5060002028104

2. 課税事業者のご確認及び登録番号に関するご依頼

① 現在、貴社は課税事業者・免税事業者どちらに該当しますか？

☐ 課税事業者　　☐ 免税事業者

② 「適格請求書発行事業者」登録状況についてお伺いします

☐ 登録番号取得済　（登録番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

☐ 登録番号取得の予定　（ ＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日　取得予定 ）

☐ 登録番号を取得するかどうか検討中

☐ 登録番号を取得する予定はない

③ 貴社ご連絡先

貴社名　　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご担当者名　　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3. お問合せ先・ご返信先

部署氏名　：　総務　　山本

電話番号　：　0285-23-3026

FAX番号　：　0285-25-4711

メール　：　eigyou@kantou-jc.co.jp

※メールまたはFAXにてご返信をお願い致します。